

国保税・・・2年前に続きさらなる引き上げ(宮下は反対)

資産割を廃止し所得割税率、均等割額の引き上げで3,000万円の増収

所得のある人、世帯人数が多いほど負担が増える

2年前に引き上げられた国保税ですが、財源不足を解消し、財政基盤の安定化を図るため」として、さらに引き上げられます。資産割を廃止することで、下がる人もいますが、ほとんどが引き上げになりそうです。

さらに、執行部は「3年後の『広域化』に向けて、一挙にあがる可能性があるため、段階的に上げる必要がある」と答弁し、今後さらなる引き上げを考えていることがわかりました。

市民にとって、もつとも負担感を感じるのが国保税です。現在、滞納世帯も加入世帯の約2割となっていますが、「払いたくても払えない」のが現実です。答弁で明らかになった『資格証明書』交付世帯は275世帯です。『資格証明書』は、病院にかかる窓口で10割を支払わなければなりません。保険税を払うことができない人が、病院で支払えるはずがなく、結局病院に行くのを我慢してしまうということになり、手遅れで死亡するということが全国では起きています。

国保は相互扶助ではなく社会保障制度だ！

国保は、住民の命と健康を守るという本来の役割を大きく損ない、高すぎる保険税や過酷な取り立て、無慈悲な保険証取り上げで住民を苦しめる事態となっています。

議会終了後、市から国保の税率改訂のお知らせが回覧で回ってきました。国保は加入者が保険税を出し合い、お互いに助け合う制度です」と冒頭に書いてありましたが、国民健康保険法では国民の健康保持を目的とする社会保障の制度である」と明記しています。1962年に、首相の諮問機関である社会保障制度審議会は、国保は、低所得者が多いこと、保険料に事業主負担がないこと・・・などのため、どうしても相当額国庫が負担する必要がある」と『警告』しています。

財政危機の原因は？

国保財政は危機的状況ですが、その原因は、1984年、国保法が改悪され、医療費への国庫負担を45%から38.5%に削減したことであり、国が本来の責任を果たせば解決できることです。

住民への責任転嫁は、益々滞納を増やすことになり、財政難を解決することにはなりません。国保財政を安定化させるためにも高すぎる国保税を軽減し、“支払い能力に応じた国保税”にして、住民本位の収納対策に変えることが必要なのです。

安全保障関連法案』に

反対する意見書7対8で不採択！

国会で審議中の『安保法制』ですが、多くの憲法学者も『憲法違反』だとはっきり言っています。

日本を『戦争する国』に変えてしまう恐ろしい法案に対し、今国会での成立を断念して欲しい」との意見書を議員発議 賛同者 島田・北垣両議員として提出しました。しかし、残念ながら不採択となりました。



安全保障関連法案に反対する意見書

政府は5月14日、「平和安全法制整備法」及び「国際平和支援法」(海外派兵恒久法)を閣議決定し、国会に提出した。法案はすべて、自衛隊の役割を拡大して、海外派兵や米軍の支援に当てるためのもので、地理的な制限もない。地球上どこでも派兵して、米軍のあらゆる戦争に参加し、日本が「殺し殺される」道に入る危険が飛躍的に高まるものである。

5月26日から審議が始まっているが、6月4日の衆議院憲法審査会では、3人の憲法学者全員が法案に「違憲」の宣告をしたことは重大である。与党が推薦した早稲田大学の長谷部恭男教授も「集団的自衛権が許されるという点は憲法違反だ」と明言している。又、テレビ番組『報道ステーション』が行った憲法学者へのアンケートでも「違反にあたる」と「違反の疑いがある」との回答が149人中146人となっている。

5月31日に共同通信社が行った世論調査では「政府が十分説明しているとは思わない」が81.4%となっており、「戦争に巻き込まれるリスクが高くなる」と答えた人は68.0%である。政府と国民の間には大きな隔りがあるのは明らかである。

再び日本が戦争の道に進むことを望む国民はひとりもいないはずである。「二度と海外で戦争しない」と誓った憲法の平和原則を根本から破壊するもので、このようなものが憲法9条の下で許されて良いはずはない。

本市でも、先の戦争で親や兄弟を亡くした人、原爆で被害を受けた人が大勢いる。今年には戦後70年の節目の年であり、これまで日本が守ってきた平和を脅かすことがあってはならない。

よって、本議会は政府と国会が下記事項を講ずるよう強く求めるものである。

1. 現在、国会審議中の安全保障関連11法案の今国会での成立を断念すること。

《6月議会一般質問》

1. 市政運営について
 - ・重点施策は？
 - ・小中学校のエアコン設置について
2. 小中学校統廃合問題について
3. 国民健康保険について

宮下しょう子のひまわり新聞

2015年7月
～第68号～

日本共産党上天草市委員会
上天草市大矢野町中 4435-9
Tel0964-57-0408 Fax0964-57-0410

宮下しょう子自宅
上天草市姫戸町姫浦 2381
Tel・Fax0969-58-2901 携帯 090-5283-3100

“マイナンバー”って (社会保障・税番号制度) どんない制度？

この制度は、赤ちゃんからお年寄りまで、住民登録をしている全ての人に12桁の番号を付けて、個人情報に国が一元的に収集・利用しようとするものです。

本年10月に個人・法人に番号通知を行い、来年1月から番号利用・カード交付を開始することになっています。社会保障、税、災害対策の行政手続きで利用するとされていますが、今後金融口座や医療情報への活用も検討されており、制度自体やその利用目的などにおいて、多くの問題点があります。

国が国民を監視・管理!!

政府による国民の監視・管理が強められ、資産調査による税徴収強化や社会保障給付の削減につながる恐れがあります。

番号の流出・悪用!!

年金の個人番号の流出もありました。専門家も「番号の大量流出・詐取・悪用は必ず出てくる」と警告しています。

強制ではないので、申請しなくても良い!



政府は「個人番号カード」の取得を推進していますが、強制ではありません。

自己防衛として“申請しない”という選択もできます。

【小中学校の エアコン設置について】

近年、温暖化による異常現象が続き、黄砂やPM2.5など環境汚染も心配されます。また、ほとんどの家庭でエアコンが設置されるなど、快適な暮らしに慣れ、子ども達の生活環境も昔とは変わってきています。県内でも30%近い自治体ですでに設置されたり、今後の設置が決まっています。人吉市に続き熊本市でも設置が決まりました。

Q:特に生徒数の多い大矢野中の場合、教室も満杯状態で生徒は汗を流しながら勉強している。設置についてのお考えは？

A(市長):全教室に設置した場合費用が7億1,400万円、維持費が4,600万円と試算している。一気に全部は難しい。優先順位をつけたい。教育委員会で議論していただきたい。

Q:学校保健法では、夏の気温は25°から28°となっているが、実際に教室で測定しているのか？

A(部長):詳細に調査はしていない。龍ヶ岳小でエアコンが導入されているので、29°以上で使用するといった状況である。

実際に設置した学校では、授業態度が落ち着いてきたという声もある。学習能力アップにもつながるし、ぜひ、協議して取り組んでいただきたい。まずは、学校へ要請して気温の測定をして欲しい。



臨時議会(7/10)開催

姫戸支所建設の工事請負契約については、7:8で否決!

この契約は、事前に談合情報などがあつたため開札の延期があつたものの、情報通りの業者が落札したものです。契約金額は1億8千900万円、落札率は97.17%。でした。

執行部からは「調査は『公正入札調査委員会』を開催し、企業への聞き取りをした」との答弁でしたが、わずか1~2日の調査であり、例えそういうことがあつたとしても「談合しました」と答える業者は、まずいないのではないのでしょうか。

上天草市は、一昨年から現職の建設部長や副市長による収賄事件が続いて起きました。新市長も市民の信頼回復を第一番に掲げて市政執行に努めておられるはず。談合情報に関しては、もう少し慎重に緻細に対応すべきだったと思います。

『公正入札調査委員会』は、内部の委員会です。第三者を入れるなど、もう少し慎重に対応すべきではなかったのか。市が事件を受けて設置した『入札監視委員会』を開催することはできなかったのか。

もし、このまま採択されれば「なんだ、市長が変わっても何も変わらんじゃないか」と言われかねないし、今後看護学校の建設も計画されています。市民から疑いの目で見られないような行政運営をするためにも慎重な対応を求めます。

【小中学校統廃合問題について】

『まち・ひと・しごと創世総合戦略』で 小規模校の存続を!

統廃合については、『学校規模適正化基本計画』に基づいて進められていますが、果たして地域の声は届いているのでしょうか。

学校の“適正規模”というのは、子どもの実態や教育学的な見地から検討されたものではなく、自治体の行政効率性から導き出された数字です。地域が衰退していくひとつの原因として、学校の統廃合問題もあるのではないのでしょうか。

Q:『計画』どおり進んでいない理由は何か？

A(部長):地元の存続したいという希望が強いところで、調整ができていない。

Q:月に一度の教育委員会では、議論されているのか？

A(部長):公式の場と限らず、さまざまな機会を捉えて報告を行い、承認を頂いている。

Q:議論の内容は、委員会の議事録に掲載して情報公開すべきではないか？

A(教育長):公開するのは難しい問題もあるし、会議終了後や教育長室で議題として出している。

Q:多良木町槻木小学校が再開されたが、教育長のお考えは？

A(教育長):保護者、町当局、教育委員会の思いが一致した素晴らしい取り組みだと思う。

Q:『まち・ひと・しごと...』では、例えば、市内の子育て世代への住宅補助など手厚い支援など市民も含めて一緒に考えていかなければならないのではないか。

A(市長):今、学校を統合しても、新校舎の増設やスクールバスでコスト面でのメリットはない。そういう取り組みで、人口減少に歯止めをかけることが本当に可能で、地域に取り組むエネルギーがあるなら、それは地域や保護者の選択だろうと思う。統合には慎重に考えたいということもあるが、かなり前向きに考えている学校もある。それぞれの判断でもいいんじゃないか。

『まち・ひと・しごと...』の手引きでは、小規模校の存続を選択する場合、きめ細かに支援する具体策が上げられています。子どもの声が地域を元気にし、歩いて行ける距離にある小学校と、それを中心にした親や地域住民によるコミュニティが、成長・発展を支える役割というものは大きなものがあります。



小中学校の統廃合は、今一度立ち止まり住民も含めて真剣に考えていかなければならない。